



アミューズメント産業事業協同組合 主催
今なら間に合う、
国税局OB 相続対策 最強税理士チーム
が行なう、スペシャル・セミナー

億の差がつく、自社株算定評価
億の差がつく、広大地判定評価
億の差がつく、還付請求 とは？

※講演後、個別相談承ります。

実例として、顧問税理士にて申告後7,000万円を納税しましたが、国税OBチームが調査、還付の請求(更正の請求)をすると1,800万円還付されました。

国税OB税理士曰く、「生前に対策をしていればもっと節税できた」と…

これは、国税調査官として相続税の課税・調査してきたスペシャリストだからこそ出来るノウハウなのです。

また相続税が掛かる自社株の評価の引き下げは、経営者が元気な内に、早めに準備をする必要があるのです。

【講師：荻野岳雄先生 プロフィール】

税理士法人 J-NEXT 代表社員、
税理士・中小企業診断士

50社以上の役員を歴任、
企業の再建・成長を支援・実践。
企業経営・株式上場・税務の最前線でご経験。

昭和58年4月～61年3月 国税庁(関東信越国税局)

昭和61年8月 税理士事務所開業

平成3年4月 三菱商事(株)顧問

平成7年6月 (株)環デザイン常務取締役

あすか総研(株)代表取締役

平成17年3月 あすかホールディングス 代表取締役

平成18年12月 (株)ペイトンアンドリトルトン 代表取締役

平成26年4月 税理士法人 J-NEXT 代表社員



←■地図：池袋駅東口より、
サンシャイン通りを抜け、徒歩3分

■開催日時：
2017年 8月29日(火)
受付 13:30～ 本編 14:00～16:00

■ご参加対象者：経営者様、経営幹部様、
財務責任者様

■セミナー参加費：無料

■開催場所
東京都豊島区東池袋3丁目23番13号
池袋KSビル7F

■セミナー申込について

下記FAX、または、下記メール宛にお申込みください。
FAX：03-5830-0072

e-mail：murayama@aacoop.or.jp

下記サイトからもお申込みいただけます。

<http://aacoop.or.jp/seminar>

＜タクシーでお越しの方＞

池袋駅から5分(およそワンメーター)

＜電車でお越しの方＞

JR 山手線 大塚駅 徒歩8分

JR 山手線/埼京線/高崎線、東京メトロ丸ノ内線/副都心線/
有楽町線、東武 東上線、西武 池袋線 池袋駅 徒歩13分

＜お車でお越しの方＞ 以下の駐車場をご利用ください。

時間貸駐車場：徒歩1分 (数に限りがあります。)

超大型駐車場：徒歩3分 (サンシャイン)

参加依頼日： 年 月 日

アミューズメント産業事業協同組合
組合事務局 村山 行
TEL:03-6231-6147

貴社名	
部署名	
お申込者氏名	
お電話番号	
e-mail	

2017年 8月29日(火)開催
「今なら間に合う、国税局OB 相続対策 最強税理士チーム
が行なう、スペシャル・セミナー」申込書

下記のとおり、参加申込みいたします。

記

	氏 名	役 職
1		
2		

■申込方法

下記FAXまたは、e-mailでお申込みください。

FAX : 03-5830-0072 e-mail : murayama@aacoop.or.jp

右記サイトからも、お申込みいただけます。→ <http://aacoop.or.jp/seminar>

※ ご参加希望多数の場合は調整させていただく場合がございます。

その場合は、こちらから連絡させていただきます。

※ 尚、お電話でのお申込みはお受け出来ませんので、ご了承くださいませ。

※ **お申込期限：2017年8月22日(火)**

以上



アミューズメント産業事業協同組合
Amusement Business Cooperative Association